



いのちとくらしをまもる
防災減災

令和 2 年 1 月 31 日
水管理・国土保全局

あきやまがわ いちのみやがわ
秋山川、一宮川で緊急的な治水対策に着手します。

～令和元年台風第 19 号及び 21 号に伴う豪雨により、
甚大な被害を受けた秋山川、一宮川で緊急的な治水対策に着手～

令和元年台風第 19 号により、特に甚大な被害が発生した利根川水系秋山川、台風第 21 号に伴う豪雨により、特に甚大な被害が発生した一宮川水系一宮川において、事業主体である栃木県、千葉県が河川激甚災害対策特別緊急事業等を活用して、今年度より緊急的・集中的に治水機能の強化を図る緊急治水対策に着手します。

○利根川水系秋山川（栃木県佐野市）・・・・・・・・・・ **別紙 1**

〈河川激甚災害対策特別緊急事業〉

- ・全体事業費 57 億円
- ・事業期間 令和元年度～令和 6 年度
- ・事業主体 栃木県

◇栃木県の記者発表資料はこちらをご覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/h06/akiyamagawagekitoku.html>

○一宮川水系一宮川（千葉県茂原市外）・・・・・・・・・・ **別紙 2**

〈河川激甚災害対策特別緊急事業〉

- ・全体事業費 152 億円
- ・事業期間 令和元年度～令和 6 年度
- ・事業主体 千葉県

◇千葉県の記者発表資料はこちらをご覧ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kasei/>

※ 河川激甚災害対策特別緊急事業：洪水等により激甚な被害が発生した河川について、改良事業を実施することにより、再度災害の防止を図るものです。

※ この他の被災箇所に関しては、現在、復旧計画の立案等を行っており、今後、その他の改良事業により対応していく予定です。

（なお、改良事業とは、被災箇所の原形復旧のみでは再度災害の防止が十分でない場合に、堤防の嵩上げや河道掘削などの機能向上を図るもの）

【問い合わせ】

国土交通省水管理・国土保全局 治水課

企画専門官 信田 智（内線 35-514）、課長補佐 大吉 雄人（内線 35-612）

代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8455 FAX 03-5253-1604